資料 6

事業評価の費用便益分析に関する技術指針一覧

事業分野		名称	府省名	策定年月	ページ
1	道路・街路事業	費用便益分析マニュアル	国交省道路局、都市局	R4.2	2
		費用便益分析マニュアル ≪連続立体交差事業編≫	国交省道路局、都市局	R4.2	3
2 3	河川・ダム事業	治水経済調査マニュアル（案）	国交省水管理・国土保全局	R6.4	4～5
4	河川環境整備事業	河川に係る環境整備の経済評価の手引き	国交省水管理・国土保全局	R6.4	6
5	海岸事業	海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）	海岸４省庁 （農水省,国交省）	H16.6	7
6	地すべり事業	地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）	国交省水管理・国土保全局砂防部	R3.1	8
7	砂防事業	土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）	国交省水管理・国土保全局砂防部	R3.1	
8	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）	国交省水管理・国土保全局砂防部	R3.1	9
9	港湾海岸高潮対策事業・港湾海岸環境整備事業	海岸事業の費用便益分析指針（改訂版） （令和２年４月　一部更新）	海岸４省庁 （農水省,国交省）	H16.6	10～11
10	港湾整備事業	港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル	国交省港湾局	H29.3	12
11	水産基盤整備事業	「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」	水産庁	R6.6	13
12	農業農村整備事業	土地改良事業の費用対効果分析マニュアル	農水省農村振興局	H19.3	14～15
		農村生活環境整備費用対効果分析マニュアル	農水省農村振興局	H20.3	
13 14	林道、治山事業	林野公共事業における費用対効果分析について	林野庁	H28.5	16～17
15	公共住宅整備事業	公営住宅整備事業の新規事業採択時評価手法の解説	国交省住宅局	H11.4	18～20
16	水道用水供給事業	水道事業の費用対効果分析マニュアル	厚労省健康局水道課	H23.7	21
17	工業用水道改築事業	費用対効果分析実施細目（工業用水道事業における費用対効果分析）	通商産業省	H11.4	22
18	港湾公害防止対策事業	港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル	国交省港湾局	H29.3	23

1　道路・街路事業
「費用便益分析マニュアル」国土交通省道路局・都市局　R4.2

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1＋B2＋B3

	便益項目	内容
B1	走行時間短縮便益	道路の整備により短縮された総走行時間の価値
B2	走行経費減少便益	道路の整備により減少した走行経費（燃料費、タイヤ費、車両整備費等）
B3	交通事故減少便益	道路の整備により減少した交通事故による社会的損失（人的・物的損害額、事故渋滞による損失額）

※　供用後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2＋C3－C4

	費用項目	内容
C1	建設投資額	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	供用後５０年間の道路維持費、道路清掃費、照明費等
C3	道路構造物更新費	評価期間末までに耐用年数等に達する構造物の更新費
C4	用地残存価値	供用後５０年間経過後の用地の金額

※主な改定点（H30.2→R4.2）
- 時間価値原単位の更新（平成 29 年価格→令和２年価格）
- 走行経費原単位の更新（平成 29 年価格→令和２年価格）
- 交通事故損失額算定式の係数の更新
- 道路構造物の更新に要する費用の追加

1　道路・街路事業
「費用便益分析マニュアル≪連続立体交差事業編≫」国土交通省道路局・都市局　R4.2

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1＋B2＋B3＋B4＋B5＋B6

	便益項目	内容
B1	走行時間短縮便益	道路の整備により短縮された総走行時間の価値
B2	走行経費減少便益	道路の整備により減少した走行経費（燃料費、タイヤ費、車両整備費等）
B3	交通事故減少便益	道路の整備により減少した交通事故による社会的損失費（人的・物的損害額、事故渋滞による損失額）
B4	踏切事故減少便益	踏切の除却により解消される踏切に起因した事故の社会的損失費（人身事故・物損事故の損失額）
B5	踏切待ち解消便益	踏切の除却による踏切待ち解消時間を価値換算
B6	迂回解消便益	自由通路等の整備による迂回解消時間を価値換算

※　供用後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2－C3

	費用項目	内容
C1	建設投資額	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	供用後５０年間の道路維持費、道路清掃費、照明費等
C3	用地残存価値	供用後５０年間経過後の用地の金額

２　河川事業

「治水経済調査マニュアル(案)」国土交通省　水管理・国土保全局　R6.4

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2

	便益項目	内容
B1	被害軽減便益	事業の実施により防止し得る洪水被害額 （年平均被害軽減期待額） ・ 家屋、自動車等の一般資産被害 ・ 農作物被害 ・ 公共土木施設等被害 ・ 営業停止被害 ・ 清掃等の応急対策費用
B2	施設の残存価値	評価対象期間である施設完成後50年が経過した時点で残った施設の価値。工種によって価値が異なるため、用地と構造物と構造物以外に分けて評価する。

※　整備期間＋施設の完成後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設費	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	施設の完成後５０年間の維持管理費 ・ 除草等の維持管理費 ・ ポンプの運転経費 ・ 設備交換費　　等

３　ダム事業

「治水経済調査マニュアル（案)」国土交通省　水管理・国土保全局　R6.4

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1+B2+B3+B4

	便益項目	内容
B1	治水便益 （被害軽減便益）	事業の実施により防止し得る洪水被害額 （年平均被害軽減期待額） ・ 家屋、自動車等の一般資産被害 ・ 農作物被害 ・ 公共土木施設等被害 ・ 営業停止被害 ・ 清掃等の応急対策費用
B2	正常流量便益	事業の実施により河川の維持流量や既得用水の補給を安定的に可能としたことによる便益
B3	交通途絶便益	事業の実施により防止し得る道路の浸水による交通途絶による被害額 （迂回による時間的損失、走行経費増加による損失）
B4	残存価値	ダム本体と用地の残存価値

※　B1:施設の完成後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設費	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	施設の完成後５０年間の維持管理費 ・ 電気機械設備の点検費 ・ 水質検査、堆積砂測量等の観測費 ・ 管理所等の電気、電話料金　　等

４　河川環境整備事業

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」国土交通省河川局　R6.4

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2

	便益項目	内容
B1	河川環境改善便益	事業の実施により得られる便益 ・ 水環境の改善 ・ 生物の良好な生息・生育環境の保全・復元 ・ 良好な景観の形成 ・ 人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保 ・ 河川空間利用の増進　等 （河川環境改善に対する来訪者の支払意思額） ※ 支払意志額はアンケート調査結果による
B2	残存価値	評価対象期間である施設完成後50年が経過した時点で残った施設の価値。工種によって価値が異なるため、用地と構造物と構造物以外に分けて評価する。

※　整備期間＋施設の完成後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設費	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	施設の完成後５０年間の維持管理費

５　海岸事業

「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」海岸４省庁（国交省河川局ほか）H16.6

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2

	分類	便益項目	内容
B1	侵食防止	土地保全効果	残事業を実施しない場合に、侵食が予想される地域（想定侵食地域）内の土地の価値を評価し、被害率を勘案して海岸事業による被害軽減額を算定
		資産等の保全効果	残事業を実施しない場合に、侵食が予想される地域（想定侵食地域）内の恒久的な施設である家屋、公共土木施設、公益事業等の償却資産を評価し、被害率を勘案して海岸事業による被害軽減額を算定
B2	浸水防止	想定浸水地域（高潮、津波）の被害軽減効果	残事業を実施しない場合に、高潮や津波による浸水が予想される地域（想定浸水地域）内の一般資産、農作物、公共土木施設、公益事業等の資産を評価し、被害率を勘案して海岸事業による被害軽減額を算定

※　事業完了後（施設完成＋計画養浜完了）５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設費	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	施設完成後５０年間の ・ 維持補修費（施設の維持、点検に必要となる経費） ・ 維持養浜費

６　地すべり対策事業
「地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」国土交通省水管理・国土保全局砂防部　R3.1
７　砂防事業
「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」国土交通省水管理・国土保全局砂防部　R3.1

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2

	便益項目	内容
B1	直接被害軽減便益	事業の実施により防止し得る土砂災害被害額 （年平均被害軽減期待額） ・ 家屋等の一般資産被害 ・ 農作物被害 ・ 公共・公益施設等被害 ・ 人的被害（逸失利益）
B2	間接被害軽減便益	事業の実施により防止し得る土砂災害被害額 （年平均被害軽減期待額） ・ 営業停止被害 ・ 応急対策費用 ・ 人的被害（精神的損害）

※　整備期間＋施設の完成後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設投資額	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	施設の完成後５０年間の維持管理費

８　急傾斜地崩壊対策事業

「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」

国土交通省水管理・国土保全局砂防部　R3.1

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2

	便益項目	内容
B1	直接被害軽減便益	事業の実施により防止し得る土砂災害被害額 （年平均被害軽減期待額） ・ 家屋等の一般資産被害 ・ 農作物被害 ・ 公共・公益施設等被害 ・ 人的被害（逸失利益）
B2	間接被害軽減便益	事業の実施により防止し得る土砂災害被害額 （年平均被害軽減期待額） ・ 営業停止被害 ・ 応急対策費用 ・ 人的被害（精神的損害）

※　整備期間＋施設の完成後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設投資額	事業費（工事費、用地費、補償費等）
C2	維持管理費	施設の完成後５０年間の維持管理費

９　港湾海岸事業（高潮対策事業）
「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」海岸４省庁（国交省河川局ほか）H16.6

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1

	便益項目	内容
B1	浸水防護便益	海岸保全施設の整備により津波等による浸水から背後地の資産等を守ることによる便益

※　供用後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設投資額	事業費（工事費、用地費、補償費）
C2	維持管理費	供用後５０年間の海岸保全施設維持費

９　港湾海岸事業（海岸環境整備事業）

「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」海岸４省庁（国交省河川局ほか）H16.6

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1+B2

	便益項目	内容
B1	海岸環境保全便益	海岸線の自然景観が保全される、あるいは海岸景観が改善されることによる便益
B2	海岸利用便益	レクリエーション、イベント等での海岸の利用が現状より増大することによる便益

※　供用後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設投資額	事業費（工事費、用地費、補償費）
C2	維持管理費	供用後５０年間の海岸保全施設維持費

10　港湾改修事業

「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」国土交通省港湾局　H29.3

「港湾投資の評価に関する解説書 2011」港湾事業評価手法に関する研究委員会編　H23.7

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2＋B3＋B4

	便益項目	内容
B1	旅客移動コストの削減	目的地まで代替陸路を利用して移動した場合との移動コストの差により生じる便益
B2	緊急物資輸送コストの削減	耐震強化施設としての整備により、発災後に緊急物資の受け入れを実施することから、この輸送費用の削減により生じる便益
B3	一般貨物輸送コストの削減	耐震強化施設としての整備により、被災した通常施設の復旧まで一般貨物の受け入れを実施することから、この輸送費用の削減により生じる便益
B4	施設被害の回避	耐震強化施設としての整備により、復旧の必要がなくなることから、この削減により生じる便益

※　整備期間＋施設の完成後 50 年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設費	施設の建設にかかる費用
C2	管理運営費	施設完成後 50 年間の維持補修費

11　水産基盤整備事業
「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」　水産庁 R6.6

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1

	便益項目	内容	
B1	(1)水産物の生産性向上	①水産物生産コストの削減効果	漁港、漁場を整備することで、漁業活動に必要な作業に係り削減される労働時間・経費
		②漁獲機会の増大効果	事業を実施することにより漁船の大型化や装備の近代化等が進展し、漁業機会が増大され所得が向上する額
		③漁獲可能資源の維持・培養効果	地先型増殖場が整備されることにより魚介類の生産量が増加する額及び水質改善により軽減される被害額
	(2)生活環境の向上	⑤生活環境の改善効果	臨港道路等が整備されることにより削減される一般住民の陸上移動に係る時間や走行距離の短縮による時間の経費
	(4)地域産業の活性化	⑦漁業外産業への効果	事業実施により直接的に発生する新たな産業において増加する効果の額
	(5)非常時・緊急時の対処	⑧生命・財産保全・防御効果	防波堤・泊地等が整備されることにより災害時に短縮される漁業生産活動の停止期間の短縮、被災による生産コスト増大分の抑制等の機会損失の削減経費
		⑨避難・救助・災害対策効果	防波堤・泊地等が整備されることにより荒天時の漁船の避難に要する時間・経費の削減額
	(6)自然保全、文化の継承	⑩自然環境保全・修復効果	地先型増殖場の整備による増加した干潟の水質浄化機能の下水道費用相当額

※　整備期間＋施設の完成後５０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	建設費	事業費
C2	維持管理費	施設完成後の施設の維持管理等に要する費用

※漁港事業にかかる費用対効果分析手法の改正

12　農業農村整備事業

「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」農林水産省農村振興局 H19.3
「農村生活環境整備費用対効果分析マニュアル」農林水産省農村振興局 H20.3

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1＋B2＋　･･･　＋B15　ほか

便益項目			内　　容
食料の安定供給の確保に関する効果	B1	作物生産効果	農地や水利条件の改良等により、増減する作物生産額
	B2	品質向上効果	作物生産の立地条件が改良又は維持されることによる生産物の品質の上昇額
	B3	営農経費節減効果	現況の営農技術体系、経営規模等が変化することにより、増減する作物生産に要する経費
	B4	維持管理費節減効果	施設の新・改築により、増減する維持管理費
	B5	営農に係る走行経費節減効果	農道の整備により節減される、農作物の生産に必要な資材や農産物の輸送、通作などに係る走行経費
	B6	国産農産物安定供給効果	国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果（H27.3 改正により追加）
農業の持続的発展に関する効果	B7	耕作放棄防止効果	耕作放棄の発生が防止され、維持されることによる作物生産額等
	B8	災害防止効果（農業関係資産）	施設の設置または更新により、防止または軽減される農業関係資産の被害額
農村の振興に関する効果	B9	災害防止効果（一般資産）	施設の設置または更新により、防止または軽減される一般資産の被害額
	B10	地域用水効果	農業用水路の整備により、節減される防火施設等経費
	B11	一般交通等経費節減効果	農道の整備により節減される、農業交通以外の一般交通の走行に係る走行経費
	B12	地籍確定効果	区画整理により、代替される国土調査費
	B13	非農用地等創設効果	区画整理により、換地手法を用いて先行的に公共用地等の非農用地を円滑に創設することで軽減される用地調達経費
	B14	災害時の避難地確保効果	農村公園や活性化施設等が、避難場所・避難施設として活用できる効果
	B15	生活環境改善効果	施設の整備により、より安全で快適な生活環境が確保される効果
多面的機能の発揮に関する効果	B16	災害防止効果（公共資産）	施設の設置または更新により、防止または軽減される公共資産の被害額
	B17	景観・環境保全効果	環境との調和に配慮した施設を整備することにより、景観・環境が維持、形成され、憩い・やすらぎの場が形成される効用の増加額
	B18	都市・農村交流促進効果	施設に付随する水辺環境等が地域のﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの拠点又は観光資源として利活用される効用の増加額

※　整備期間＋４０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2＋C3＋C4－C5

	費用項目	内　　容
C1	当該事業費	工事費、用地費、補償費等
C2	関連事業費	当該事業に関連する施設の費用
C3	事業着工時点の資産価額	事業着工時点における施設の資産価額
C4	評価期間における再整備費	当該事業及び関連事業により整備される施設の評価期間(40 年間)において発生する再整備に要する事業費
C5	評価期間終了時点の資産価額	評価期間終了時点における施設の資産価額

※農業農村整備事業の費用対効果分析手法の改正

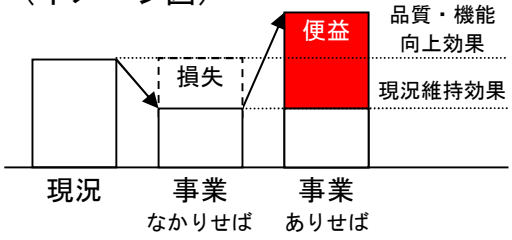
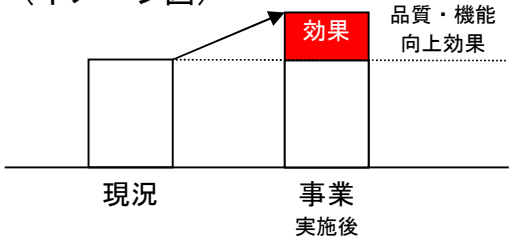
1　改正理由

土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの改正（平成 19 年）

2　改正の背景

・ 政策評価法が施行され、農業農村整備事業に関する政策効果を幅広く評価することが必要
・ 事業実施内容が新規整備から更新整備に大きくシフトしていることから、既存施設の更新による効果をより適切に評価できる手法に改善することが必要

3　主な改正点

	現行分析手法	旧分析手法
算定方式	総費用総便益方式 （算定式） $総費用総便益比＝\frac{総便益}{総費用}$	投資効率方式 （算定式） $投資効率＝\frac{妥当投資額}{事業費}$ ※農業効果を中心に算定
評価期間	工事期間＋一定期間（40 年）	施設の総合耐用年数（10～40 年）
費　用	総費用 当該事業費＋関連事業費 ＋関連既存施設の資産価格 ＋再整備費 －評価期間終了時点の資産価格	総事業費 当該事業費＋関連事業費
便　益	「事業ありせば・なかりせば」の比較により積み上げ算定 （イメージ図）  ※事業を実施しないことにより現況の施設機能が失われた場合の、農業生産の損失を考慮	事業実施後と現況の比較により算定 （イメージ図） 

13　林道事業
「林野公共事業における費用対効果分析について」林野庁　H14.3（H28.5 最終改正）

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1＋B2＋B3＋B4＋B5＋B6

	便益項目	内容
B1	木材生産便益	・林道の開設により縮減される伐採・搬出・輸送経費 ・林道の開設により新たに伐採対象となる森林の、森林整備着手以降の増加材積
B2	森林整備経費縮減便益	・林道の開設により縮減される造林・保育経費 ・森林整備の促進による公益的機能向上額 （水源涵養・土砂流出防止・炭素固定便益等）
B3	一般交通便益	・集落から通勤等で林道を利用することにより縮減される走行時間及び経費
B4	森林の総合利用便益	・林道の開設により縮減された利用者が森林へ到達するための費用負担額 ・林道の開設により促進される特用林産物の生産増加額
B5	災害等軽減便益	・林道が災害時の迂回路として活用されたことにより縮減される走行経費 ・既設林道の拡張等により縮減される災害復旧経費
B6	維持管理費縮減便益	・既設林道の拡張等により縮減される維持管理費

※　整備期間＋４０年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2＋C3

	費用項目	内容
C1	事業費	・工事費、補償費等
C2	維持管理費	・整備期間＋供用後４０年間の林道維持管理費
C3	森林整備費	・森林整備経費、伐採経費

14　治山事業

「林野公共事業における費用対効果分析について」林野庁 H14.3（H28.5 最終改正）

$$費用便益比（B／C）＝\frac{総便益（B）}{総費用（C）}$$

総便益（B）＝B1＋B2＋B3+B4

	便益項目	内容
B1	水源涵養便益	事業により森林の状態が良好に保たれ、洪水防止、流域貯水、水質浄化が図られることで、代替されるダム設置費
B2	山地保全便益	森林の状態が良好に保たれることによって、土砂流出や土砂崩壊等の防止が図られ、軽減される砂防ダム建設費
B3	環境保全便益	森林の状態が良好に保たれることによって、炭素固定、飛砂軽減、風害軽減、保健休養の確保等環境保全に寄与する価値
B4	災害防止便益	治山事業の実施により防止し得る被害額（山地災害、なだれ災害、潮害、海岸浸食等）

※　施設整備主体の事業：整備期間＋50 年間の便益

※　森林整備主体の事業：100 年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2

	費用項目	内容
C1	事業費	工事費、測量試験費、補償費等
C2	維持管理費	・ 施設の完成後 50 年間（100 年間）のパトロール等の維持管理費 ・ 植栽木の管理費 ・ 修繕費　　等

15　公営住宅整備事業
「公営住宅整備事業の新規事業採択時評価手法の解説」Ｈ１１．４

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1

	便益項目	内容
B1	居住水準向上効果	家賃収入、駐車場料金の収入総額

※　４７年間（税法上の耐用年数）及び割引率４％の便益

総費用（C）＝C1＋C2+C3

	費用項目	内容
C1	用地取得費	住宅建設に必要な用地費
C2	建設費	住宅本体やコミュニティ施設等の建設費
C3	修繕費	耐用年数（47 年間）の施設補修費（割引率４％）

「福祉的役割」「安全確保」「居住水準向上効果」「地域波及効果」「施策誘導効果」「その他特別な効果」の６項目により評価する。

※斜体文字は、建替事業の場合のみに適用される。

【事業採択基準】

（ⅰ）～（ⅲ）のいずれかに該当する事業は採択する。

（ⅰ）「*安全確保*」若しくは「その他特別な効果」の項目が該当する事業は採択する。

（ⅱ）「福祉的役割」の項目が該当する場合は採択する。

（ⅲ）「居住水準向上効果」「地域波及効果」「政策誘導効果」のうち２項目以上該当する場合は採択する。

※ただし、（ⅱ）、（ⅲ）については、「居住水準向上効果」の指標である費用便益比が 0.5 以下である場合は、効率が著しく低い事業として不採択とする。

【各評価項目の該当基準】

１．福祉的効果

下記の３指標のいずれかが以下の基準を満たすこと。

住宅困窮世帯の多寡：低所得民間賃貸住宅世帯率が 15%以上

需要量の多寡：近年の応募倍率が２倍以上

低居住水準の解消：従前住宅のうち最低居住水準以下の世帯の割合が 50%以上

２．*安全確保*

下記の２指標のいずれかが以下の基準を満たすこと。

従前住宅の老朽化：耐用年数に対する経過年数の割合が 90%以上

従前住宅の耐震安全性：耐震診断の結果、安全性に問題があると判明

３．居住水準向上効果

費用便益比の値が 1.0 以上

４．地域波及効果

下記の５指標のうち以下の基準を満たすものが２以上あること。

コミュニティ活性化：

児童遊園、集会室等のコミュニティ施設が整備され、地域コミュニティの活性化が期待できる。

人口対策：

過疎地域あるいは空洞化により人口の減少が著しい地域に整備され、地域における人口問題に対する効果が期待できること。

地域産業振興：

地域材を積極的に活用する等、地域における経済的振興に対し、効果が期待できること。

地域景観向上：

植栽の整備や地域景観に配慮した住棟構成とする等、地域における景観向上

の効果が期待できること。

地域防災への貢献：

木造から耐火構造への建て替えや団地内に緊急時避難所を整備するなど地域防災の向上に効果が期待できること。

５．政策誘導効果

以下の**２指標のうち、いずれか**が以下の基準を満たすこと。

高齢社会対応：

住戸内の段差解消、補助手すりの設置ね緊急通報システムの設置等の施策に先導的に取り組むことにより、高齢社会対応住宅の一般への普及促進に対する効果が期待できること。

環境問題対応：

緑化整備、浸透性舗装、自然エネルギーの活用等の環境問題対策に係わる施策に先導的に取り組むことにより、環境対策の一般への普及促進に対する効果が期待できること。

６．その他特別な効果

上記１．～５．に該当する項目以外に、事業採択するに値する社会に対する**特段の有益な効果**が期待できること。

16　水道用水供給事業（水道広域化施設整備費）

「水道事業の費用対効果マニュアル」 厚生労働省 H23.7

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2

	便益項目	内容
B1	断・減水被害額（通常年）	通常年における増設系がない場合の給水制限や断水による被害額
B2	断・減水被害額（渇水年）	10 年に 1 度の渇水年における増設系が無い場合の給水制限や断水による被害額

※　50 年間の便益

総費用（C）＝C1＋C2＋C3＋C4

	費用項目	内容
C1	水道広域化施設整備費	増設系の水道施設の整備費 上記更新費用（法定耐用年数で 50 年間の費用を計上）
C2	ダム事業費負担金	太田川ダムに対する費用負担（利水の負担割合 22.6%）
C3	水道施設維持管理費	増設系水道施設の維持管理費（動力費、薬品費等）
C4	ダム維持管理費	太田川ダムに対する費用負担（利水の負担割合 22.6%）

※　50 年間の費用

17　工業用水道改築事業
「費用対効果分析実施細目（工業用水道事業における費用対効果分析）通商産業省 H11.4」

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2＋B3＋B4

	便益項目	内容
B1	老朽化による施設損壊リスク回避便益（利用者）	管の老朽化による配水管損壊に伴う、工業用水の供給停止による事業所の操業停止の回避
B2	地震による施設損壊リスク回避便益（利用者）	震災時の配水管損壊に伴う、工業用水の供給停止による事業所の操業停止の回避
B3	老朽化による施設損壊リスク回避便益（供給者）	管の老朽化による配水管損壊時の復旧費用の回避
B4	地震による施設損壊リスク回避便益（供給者）	地震による配水管損壊時の復旧費用の回避

※　耐用年数を考慮した供用期間終了までの便益

総費用（C）＝C1

	費用項目	内容
C1	建設費	工業用水道施設の工事に要する費用

18　港湾公害防止対策事業

「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」国土交通省港湾局　H29.3
「港湾投資の評価に関する解説書 2011」港湾事業評価手法に関する研究委員会編　H23.7
「仮想的市場評価法(CVM)適用の指針」国土交通省 H21.7

$$\text{費用便益比（B／C）} = \frac{\text{総便益（B）}}{\text{総費用（C）}}$$

総便益（B）＝B1＋B2

	便益項目	内容
B1	底質海域環境の改善便益（※）	整備により汚染底質が除去され、底質の環境改善が図られることに対する受益者の支払い意思額を便益として計上
B2	整備に伴って創出された土地の残存価値便益	当該事業で浚渫した土砂を利用されなくなった水面貯木場に埋め立てることで、新たな土地が造成される。供用期間（50 年間）終了後も残る施設であるため、これを残存価値として計上

※　施設の完成後 50 年間の便益

総費用（C）＝C1

	費用項目	内容
C1	建設費	施設の建設にかかる費用